

休業要請支援金（府・市町村共同支援金）申請要件確認書

令和2(2020)年5月●日

大阪府知事 様

様式1の「主たる事業所所在地」を記入してください。

小売業：（例）飲食店・おもちゃ屋・スポーツグッズ店等  
 サービス業：（例）学習塾・ネイルサロン・カラオケボックス等  
 どちらにも外用しない場合は、その他に記入してください。  
 ※業種が分からない場合は、中小企業庁 HPFAQ「中小企業の定義について」を参照ください。

[https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01\\_teigi.htm#q4](https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q4)

所在地 大阪市中央区大手前2-1-1

法人名・

屋号

代表者

職氏名

大手前食堂

浪速 花子

実印を  
押印し  
てくだ  
さい。

印

休業要請支援金（府・市町村共同支援金）の申請にかかる対象要件については、下記のとおりです。  
 なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

記

個人事業主の  
場合は記入不要

受付番号 WK 1 2 3 4 5 6 7

※ □はチェックを入れてください。

中小企業 基本法上 の業種	<input checked="" type="checkbox"/> 小売業	資本金	<del>万円</del>	常時雇用 する 従業員数	0人
	<input type="checkbox"/> サービス業				
	<input type="checkbox"/> その他（ ）				

休業要請等対象施設の 所有・賃貸の別	<input checked="" type="checkbox"/> 所有	<input type="checkbox"/> 賃貸
-----------------------	--	-----------------------------

※本支援金は、府の要請等の対象となる施設について、その運営を行う事業者を対象としています。

休業要請等に 協力した期間	令和2(2020)年 4月14日(火) から5月6日(水) まで		
営業時間の 短縮 ※食事提供施設 の場合は必須	通常の営業時間	11時00分 ~ 23時00分	
	協力要請期間中の営業時間 (テイクアウト・宅配は除く)	11時00分 ~ 20時00分 (例: <del>終日休業</del> <del>時分</del> <del>時分</del> )	
	<input checked="" type="checkbox"/> 19時以降の酒類の提供はしていません。		

終日休業している場合は  
「終日休業」と記入してください。

売上の減少	平成31年(令和元年) 4月の売上金額(a)【注】	令和2年4月の売上金額 (b)	売上金額の減少率 (b÷a)%-100%
	1,000,000円	400,000円	-60%

※売上金額の減少率がマイナス50%以上であることが必要です。

【注】

- 平成31年4月2日～令和元年11月30日の間に開業した場合、開業翌月から12月までの平均月間売上を記入
- 令和元年12月1日～令和2年2月29日の間に開業した場合、開業翌月から3月までの平均月間売上を記入
- 令和2年3月1日から3月31日までに開業した場合は3月の売上を記入

→【注】に該当する場合は  
「開業年月日」を記載してください。

開業年月日(※) 令和元年12月1日

※法人の場合は、会社成立年月日

食事提供施設以外は記入不要です。